

平成23年12月22日

日本化粧品工業連合会傘下会員各位

日本化粧品工業連合会  
広報委員長兼技術委員長  
岩井 恒彦

「SPFやPAを記載した紫外線防止用化粧品の訴求表示」に関する  
留意事項の徹底について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は、両委員会の活動に対しましてご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、SPFの商品等への記載については、平成23年10月5日付23粧工連第12号（「日本化粧品工業連合会SPF測定法基準の改定について」）にて、日本化粧品工業連合会の自主基準に則って測定し、算出した数値を記載されるようお願い申し上げます。

一方、SPFやPAを記載した紫外線防止用化粧品の訴求表示については、平成20年9月19日に添付資料のとおり留意事項を通知させていただいております。しかしながら、言及をお願いした訴求表示がなされていない商品がいまだに散見されております。ついては、今般のSPF測定法基準の改定にあわせ、訴求表示に関する留意事項についても再度、徹底をお願い申し上げます。

敬具

【添付資料】

平成20年9月19日

日本化粧品工業連合会傘下会員各位

日本化粧品工業連合会  
広報委員会

SPF表示およびPA表示を正しくご理解頂くために

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は、当委員会の活動に対しましてご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

さて、太陽紫外線の人体への有害性に関する研究発表が増加したことや日やけしたくないとの消費者の意識の高まりから、紫外線防止用化粧品の需要は年々高まっております。

このような背景もあって、EUや米国では製品への表示要件などが盛り込まれたリコメンデーションや法規案が出されるなど消費者に正しい紫外線防止対策を啓発することを目的とした動きが活発になっております。

これまで広報委員会では、小冊子「紫外線ケア 簡単ガイドブック」や「コスメチックレポート」を通じて、SPF表示の意味を説明するなど紫外線防止用化粧品が誤解なく正しくお使いいただけるよう消費者の方々への啓発活動を行ってまいりました。

その結果、消費者の紫外線防止用化粧品への理解度が高まってまいりましたものの、効果の過信や正しい使用方法をとらなかったために日やけしたとの事例はまだ見られるなど啓発活動が行き届いていない面も見受けられます。

広報委員会と致しましては、今後ますます紫外線防止用化粧品の需要が高まっていくことを考え、海外での啓発活動も参考にしながら、より一層の啓発活動を行うことによって、消費者の方々に紫外線防止用化粧品の使用方法を正しく伝えていくことが重要であると考えます。

つきましては、SPF表示やPA表示を行った紫外線防止用化粧品を上市される各社におきましても、広告や商品を通じて商品の使用について訴求される際には、下記の点に言及されるようお願い申し上げます。

なお、訴求に際しては、別添の「紫外線ケア 簡単ガイドブック」をご活用いただければ幸いです。

敬具

記

1. 表示されているSPF表示及びPA表示は、一定の条件下で測定された商品選択のための目安であること。

なお、SPF表示などの説明の際に、測定時と実際の使用時における使用量、測定環境（屋内と屋外）などの違いを考慮し、「本品をつけていないときに比べ、日やけする時間を〇〇（SPF値）倍遅らせることができます」のような説明を商品の使用時と結び付けて行うことは避けること。

2. 紫外線防止化粧品の効果を発揮させるためには、十分な量を使うこと、こまめに塗り直すこと、落ちてしまった際にはつけかえること、が重要であること。
3. 日やけ止めクリーム・ローション・下地などととも、紫外線防止効果のあるファンデーションを使用すると効果的であること。
4. より効果的な紫外線防止のためには、紫外線防止用化粧品を使用している場合でも、つばの広い帽子をかぶる・日傘をさす・長袖を着るなど、できる限り紫外線を浴びない工夫をすることが重要であること。

ご参考までに上記に基づく表示例を作成致しました。

表示例：使用量が少ないと、紫外線防止効果が得られにくくなるため、効果的に製品をご使用頂くためには十分な量を肌にムラなくのぼし、こまめに塗り直してください。

たとえ、汗、水に強いウォータープルーフタイプの製品であっても、タオルや服に擦れて落ちてしまうことがあります。十分な量を肌にムラなく伸ばし、こまめに塗り直すことを忘れないようにしましょう。

また、日やけ止めクリーム・ローション・下地などととも、紫外線防止効果のあるファンデーションを使用すると効果的です。SPF表示及びPA表示は、製品処方が持つ紫外線防止効果を数値化・記号化したもので、国際的に定められている標準塗布量に従い測定した値です。お客さまの使用されるシーンに合わせて製品選択時の目安とお考えください。

より効果的な紫外線防止のためには、紫外線防止用化粧品を使用している場合でも、つばの広い帽子をかぶる・日傘をさす・長袖を着るなど、できる限り紫外線を浴びない工夫をし、日光にあまり長くさらされ続けないようにしましょう。

なお、「化粧品の表示に関する公正競争規約施行規則」の第9条に、「日やけ止め化粧品」においては、使用上の注意事項として「本品は2～3時間ごとにつけかえて下さい。」又は「肌をタオルでふいたあとなどは、つけかえて下さい。」のような表示をすることが規定されていることをご参考までに付記致します。

以上